

# 産後ケア事業のご案内

R6年4月1日現在

町では産後のママが安心して子育てができるようにサポートする『産後ケア事業』を実施しています。

手伝ってくれる人が  
いなくて不安

初めての育児で  
わからないことだらけ

少し休みたい

ひとりで悩まず、  
まずはご相談ください！

滑川町に住民票がある生後1年未満の赤ちゃん和妈妈で、  
以下のいずれかに当てはまる方は利用ができます。

- 家族などから家事や育児等の援助が受けられない
- 出産や育児の疲れから体や気持ちの調子が良くない。
- 育児について心配や困りごとがある。

※医療が必要な方は利用できません。



## 事業内容

ママが困っていることをお聞きし、ご希望に沿ったケア（乳房ケア・育児相談など）を助産師が行います。  
ママがゆっくりと休息をとっていただけるように、赤ちゃんのお預かりや食事の提供を行います。

### 宿泊型

赤ちゃんと一緒に  
宿泊してケアを  
受けられます。

### 日帰り型

赤ちゃんと一緒に  
日帰りでケアを  
受けられます。

### 訪問型

助産師が訪問して  
ご自宅でケアを  
受けられます。

利用日数カウント（例）

【宿泊型】2泊3日:3日間 1泊2日:2日間  
【日帰り型・訪問型】1日:1日間

## ♡ 利用料金（1日間あたり）

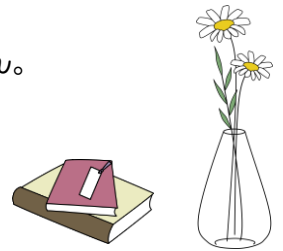
一般世帯		町民税非課税世帯		生活保護世帯	
宿泊型	2,900円	宿泊型	0円	宿泊型	0円
日帰り型	1,400円	日帰り型	0円	日帰り型	0円
訪問型	0円	訪問型	0円	訪問型	0円
利用可能日数	各7日以内	利用可能日数	各7日以内	利用可能日数	各7日以内

◇利用料金は利用施設で直接お支払いください。

◇急なキャンセルの場合には、自己負担額等が発生する場合があります。

◇多胎児（双子・三つ子等）の場合も利用料金・利用日数は変わりません。

◇利用施設によっては、別途費用がかかる場合があります。



## ♡ 利用の流れ

保健センター  
に相談・申込



保健センターが  
利用承認通知送付



利用施設から  
確認の電話



産後ケア  
利用開始

利用施設は、保健センターにお問い合わせください。

## ♡ 利用当日必要な持ち物

母子健康手帳、健康保険証、必要な母子の衣類、オムツ、おしりふき

ミルク、哺乳瓶、洗面用具（宿泊型利用の場合）等

※詳細は利用施設にご確認ください。



問い合わせ  
申し込み

滑川町保健センター（健康づくり課） 電話：0493-56-5330

受付時間：8時30分～17時15分 土・日、祝日、年末年始を除く